

議案第17号

天理市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部  
改正について

天理市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

令和2年3月3日提出

天理市長 並 河 健

天理市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部  
を改正する条例

天理市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年12月天理市条例第36号）の一部を次のように改正する。

別表第1中25の項を削り、26の項を25の項とする。

別表第3中2の項を削り、3の項を2の項とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。